

柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第6条の規定により、令和3年度 特定随意契約実施結果を公表する。

課 名：福祉課
公表日：令和4年3月31日

令和3年度 特定随意契約実施結果表

番号	物品又は役務の区分	政策目的	契約締結の内容					契約締結日	契約の相手方の名称	契約金額	契約の相手方とした理由	備考
			物品又は役務の概要	規格・品質等	数量等	納入場所又は履行場所	納入期限又は履行期間					
1	役務	高齢者の働く場の確保	軽度生活援助型サービス業務（単価契約）	サービス準備、掃除、洗濯、ベットのメイク、衣類整理・被服の補修、一般的な調理・配膳等 軽度な生活援助	介護保険ケアプランに基づく利用で時間は30分単位 事業対象者、要支援1は上限週2回2時間。要支援2は上限週4回4時間	柴田町内	令和4年4月1日から令和5年3月31日	令和4年4月1日	宮城県柴田郡柴田町東船迫1丁目8番地1 公益社団法人柴田町シルバー人材センター 理事長半澤秀雄	単価契約 30分当たり 1,000円 (消費税額及び地方消費税額を含む)	柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第6条第1項に基づき、政策目的との整合性及び役務の提供に係る履行計画等審査の結果適正である契約の相手方とするもの。	契約相手方は清掃業務等実績があり、知識を有するものと認められるもの。